

明德塾 受講規約

当塾の学習サービスを利用する時点で本規約の内容に承諾して頂いたものとしますので、必ずご利用前にお読みください。この規約に同意できない場合は、恐れ入りますが、当塾でのサービスのご利用はお控えくださいますようお願いいたします。

また本規約の内容は必要に応じて変更することがあります。

(受講規約)

① ご契約、お申込みについて

- ・入塾申込みに必要事項をご記入ください。
- ・入塾金、初回授業料（一斉指導コースのみ）、年間諸費等のお支払確認ができた時点をもって契約成立とさせていただきます。（月途中で入塾される場合の授業料は日割り計算致します。）

② 月謝について

- ・一斉指導コースの月謝は前月末までに翌月分をお支払いください。
- ・個別指導コースの月謝は、前月分を当月の15日までにお支払いください。
- ・春、夏、冬講習の授業料は、両コースともにセット料金となります。各コースとも前払いでお支払いください。なお自己都合で欠席された場合の講習料の減額は、原則出来ませんのでご了承ください。病気・その他の理由で欠席回数が増える場合は、事前にご相談ください。

③ 受講の欠席について

- ・自己都合（病気・急用等）での欠席の場合は、授業開始1時間前までに電話でご連絡ください。

個別指導コースで、授業開始時間までに欠席連絡がない場合は、欠席されましても授業料の一部を費用として申し受けますのでご了承ください。

一斉コースで、欠席された場合の通常授業の振替はありません。またその際の授業料の払い戻しも致しませんのでご了承ください。

- ・連絡なしの欠席が4回以上続いた場合は、自動的に休塾扱いいたします。

④ 補習について

- ・原則、通常授業・テスト対策の欠席による振替補習はありません。
- ・春・夏・冬の特別講習期間の欠席による補習は、当塾の可能なかぎりとおさせていただきます。ただし、連絡なしの欠席補習、補習の補習はありません。

⑤ 休講日について

・土曜日・日曜日・祝日は原則休講となります。

(ただし、テスト前の土・日・祝日にテスト対策を組む場合は事前に対策時間割にてお知らせします。)

・台風などの悪天候で通塾困難と判断した場合は臨時休講となります。その際の振替授業は原則ありません。

⑥ 休塾について

・原則、休塾される1ヶ月前までに休塾の旨を当塾にご連絡ください。休塾期間は最大6ヶ月とさせていただきます。

なお休塾後6ヶ月を経過した場合は自動的に退塾となります。月の途中での急な休塾の場合、月謝の返金はできませんのでご了承ください。

再入塾を希望される場合は、改めて入塾金半額(¥5,000)が必要となります。

⑦ 退塾について

・原則、退塾される1ヶ月前までに退塾の旨を当塾にご連絡ください。なお、お客さまの都合による退塾の場合の入塾金、年間諸経費の返金はできません。また、月の途中での急な退塾の場合、月謝の返金はできませんのでご了承ください。

⑧ 強制退塾について

・以下の場合において、やむを得ず退塾していただくことがあります。

- 1、授業中に適切でない、また他の塾生への迷惑行動が頻繁に確認され、講師の注意、指導に従わなかった場合
- 2、再三の請求にも関わらず、3ヶ月以上月謝をお支払いいただけなかった場合
- 3、その他、当塾との信頼関係を損なう重大な過失を犯した場合

⑨ 個人情報について

・塾生の個人情報は当塾で責任を持って管理し、当該教育サービスの提供以外への利用および第三者への提供・開示は一切いたしません。

・退塾・卒塾した後の個人情報におきましては、当塾で適切に処理させていただきます。

明 徳 塾

宮崎県小林市細野438-1番地

TEL 0984-23-7227

ホームページアドレス <https://meitoku-juku.com>

メールアドレス meitoku.juku@gmail.com

塾長 後藤メイ子